

周南市シティプロモーション推進業務委託仕様書

1 業務名称

周南市シティプロモーション推進業務委託

2 目的

本市におけるシティプロモーション事業は、「周南市まちづくり総合計画後期基本計画」及び「第2期周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、位置づけ、事業展開を図っている。

後期基本計画においては、魅力ある様々な地域資源等を広く市内外に訴求し、人・物・金・情報など、地域にとって資源となるものを確保・獲得するシティプロモーション活動を通じて、まちの認知度・好感度・価値の向上を促進し、持続可能なまちづくりを進めることとし、総合戦略においては、関係人口の創出、拡大を推進施策として、シティプロモーションの推進に取り組むこととしている。

こうしたことを踏まえ、シティプロモーション事業は、「ここから、こころつながる。周南市」をキャッチコピーとして、関係人口100万人ネットワークの構築を目指し、市民と行政が連携して進め、SNS等を活用した効果的な情報発信、関係人口拡大のためのプラットフォームの運用などにより、関係人口の創出・拡大やシビックプライドの醸成につなげていくこととする。

3 履行期間 令和3年8月1日から令和4年3月31日までとする。

4 履行場所 周南市内

5 業務内容

周南市シティプロモーション特設サイトについて、関係人口100万人ネットワークのプラットフォームとして情報発信が行えるよう、サイトデザインの構築やコンテンツの制作を行う。制作されたコンテンツの情報については、サイト内に掲載するだけでなく、市内外に広く届くようにSNSでの情報発信やフリーペーパー、ポスター、PRグッズ等のプロモーション用ツールの拡充などにより、効果的な情報発信とネットワークの充実を図る。

市が運用中の周南市ファンクラブとファンクラブのフェイスブックグループ「周南市こころつながる応援隊」について、ファンクラブの機能を充実させ、会員数の拡大と会員同士の交流の活性化を目指し、会員特典の付与や会員限定企画の運用などを含めた管理、運用を行う。

また、シティプロモーションやデザイン、広報などの分野において戦略的、効果的なシティプロモーション事業を推進するための支援を行うこと。

6 業務項目

(1) 周南市関係人口100万人ネットワークのプラットフォーム構築

市民のほか、関係人口を対象に、シティプロモーション特設サイトやSNS、ポスター、フリーペーパーなどインターネットや紙媒体を通じた情報発信、意見収集等を継続的に行えるプラットフォームの構築と当該基盤利用者の拡大、そして利用者の市への愛着や誇り等を育むための独自提案及び実施。

ここにいう「関係人口」とは、市出身者をはじめ、市に在住歴や在勤歴、在学歴をもつ人、市へふるさと納税をしたことがある人など市と何らかのつながりを持つ人、縁のある人を指す。

また、「利用者の市への愛着や誇り等を育む」とは、構築するプラットフォームを通じて、様々な情報に触れることによる地元愛の育成や地域での活動の応援や参加をしようと思う気持ちの喚起、ふるさと納税の促進などにつながることをいう。

プラットフォームの構築において、以下について制作及び独自提案を行うこと。

① 周南市シティプロモーション特設サイトの制作、運用管理

「ここから、こころつながる。周南市」のキャッチコピーとロゴマークをサイトデザインのトーン&マナーとして、別紙（サイトマップ）をベースにサイトを制作し、掲載するコンテンツの記事作成と保守管理を行うこと。サイト制作については、「周南市個人情報保護条例」に基づき情報セキュリティを確保し、「周南市ウェブアクセシビリティ方針」及び「周南市ウェブアクセシビリティガイドライン」を理解したうえで、CMSもしくは、これに準ずる機能を取り入れ、職員等が情報の追加等を行えるサイトにすること。また、職員等がサイトに情報を追加するためのコンテンツ制作ソフトをインストールしたパソコンとインターネット環境の提供を行うこと。

ア) コンテンツ記事等の制作

- ・ ヒト、モノとコト、インタビュー記事(月1本程度)
- ・ 市ゆかりの著名人と思いの地の紹介記事(月1本程度)
※取材にあたり出演料や取材に移動費等が発生する場合は、別途費用とする。
- ・ 周南風景(月1本程度)
- ・ 地域活性化プロジェクト記事(月1本程度)

※記事制作は、シティプロモーション課と協議の上行うこと。

※各コンテンツ記事は、3000文字以上の文字数、6枚以上の写真掲載を基本とする。

※一部もしくは全てのコンテンツ記事制作にあたり、周南市内を拠点に活動するライター、フォトグラファーなどを起用し、市内のクリエイター養成に寄与する提案であること。

イ) サイト公開予定日時

令和3年10月1日(金曜日) 12:00

※業務委託契約締結予定日は、令和3年8月1日。

※契約締結日からサイト公開までの期間にも、コンテンツ記事制作は行うこと。

※サイトデザインについては、シティプロモーション課と協議の上行うこと。

ウ) サイト管理用パソコン等設備一式

Adobe社提供のCreative Cloud グループ版コンプリート年間プランを使用可能なApple社製13インチMacBook Pro 2021年モデルまたは同等品

エ) サイト管理マニュアル

サイト管理用マニュアル一式

オ) 独自提案

本業務の目的達成のための独自提案

② ファンクラブ(周南市こころつながる応援隊)運用管理

周南市ファンクラブおよび周南市ファンクラブのフェイスブックグループ(周南市こころつながる応援隊)の会員拡大のためのプロモーションや会員活動の活性化につながるプロジェクトやキャンペーン、メールマガジンの配信などを次の項目を目的のため独自提案を行う。

なお、ファンクラブの活動は、周南市シティプロモーション特設サイトに記事掲載を行い、特設サイトでもその情報が伝わる仕組みとすること。

ア) 周南市ファンクラブの会員拡大と活性化

イ) 周南市ファンクラブのフェイスブックグループ(周南市こころつながる応援隊)の会員拡大と活性化

③ 周南市内でのシティプロモーション推進

シティプロモーション事業の取組みを、市民とのつながりを大切にした市民参加型の取組みとするために、シティプロモーション特設サイト用記事の素材から、動画や冊子などのプロモーション用ツールを制作し、それによる情報発信を市内の観光施設や店舗などで行えるよう市内のネットワーク構築等を独自提案で行う。

- ア) プロモーション用広報ツールの制作（ポストカード、チラシ、ポスター、ガイドブック等）
- イ) プロモーションを行うための市内でのネットワークの構築
- ウ) 広報しゅうなんチラシ折込みによるプロモーション

※市民や今後関係人口となる対象者との接点となる媒体や接点は以下の点が考えられるので参考とされたい。

- ・広報しゅうなん（毎月発行）
- ・市民課窓口（転出転入手続き）
- ・本市が把握する同窓会・同郷会
- ・ふるさと納税制度における寄附者
- ・首都圏・都市圏等で実施する各種イベント
（市のPRイベント、移住フェア、ふるさと納税イベント、地産品フェア等）

※本市ではインターネットを利用した情報発信手法として以下のものを運営しているので提案の参考とされたい。（ソーシャルメディアにあってはソーシャルメディアガイドラインによる運営を行っているので、利用にあっては遵守すること。）

- ・市公式ホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/>
- ・市シティプロモーション特設サイト <https://shunancity-pr.jp/>
- ・市公式フェイスブック <https://www.facebook.com/city.shunan>
- ・市ファンクラブ フェイスブックグループ
周南市こころつながる応援隊 <https://www.facebook.com/groups/shunanouentai>
- ・市公式ツイッター <https://twitter.com/shunancity>
- ・市公式インスタグラム <https://www.instagram.com/shunancity/>
- ・市公式ユーチューブ
Shunan movie チャンネル <https://www.youtube.com/channel/UCiEgArKM8qBAXE7igxtt06A>

(2) 市が行うシティプロモーションへの支援

市が行うプロモーション活動について、より効果的となるための支援を行う。

① クリエイティブ講座の実施

- ・内容 市民と連携しシティプロモーション活動を行うため、市民、市職員を対象に、デザインや映像制作、情報発信の手法等の講座を実施する。
- ・対象 市民及び市職員 40名程度
- ・回数 1～2回程度

※オンラインでの開催も可とする。

② 市の取組みの全国向けリリース

- ・内容 全国へ向けてのプロモーション、シティプロモーションの取組みが記事や取材につながるようソーシャルワイヤー株式会社が提供する@PRESSスタンダードプランなどのプレスリリース配信サービスを利用する（年3回以上）

※リリース原稿の作成、配信結果レポートなど当該経費は全て委託料に含む。

- ③ ミーティングの開催
 - ・内容 シティプロモーション課との定例打合せ会議の開催
 - ・回数 毎月1回程度※インターネットを通じたミーティングも可能とし、インターネット会議用の市側の回線費用は委託料に含める。
 - ④ コンテンツマーケティングへの支援
 - 周南市のシティプロモーションのコンテンツの認知を高めるために、LINE アプリの機能などを活用したコンテンツプロモーションを独自提案で行う。
- (3) その他独自提案
- その他本市のシティプロモーションを実施するにあたり、効果的な手法があれば提案し、実施すること。
- ※当該経費は全て委託料に含む。

7 成果物

本業務の成果物として、次のものを納品する。

- (1) 本業務に関する報告書・議事録
 - <数量> 印刷物 正副2部（簡易製本）、電子データ(PDFデータ)
- (2) シティプロモーション特設サイト等の情報通信基盤と管理用パソコン一式及び管理マニュアル（電子データ含む）
- (3) 独自提案によるもの

8 契約代金の支払い時期及び方法

契約金額の支払い方法は一括払いとする。完了届出を受理した日から10日以内に検査をし、当該検査後、適法の支払請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

9 業務の適正な実施に関する事項

- (1) 関係法令の遵守
 - 委託業務の遂行について関連する法規がある場合は、当該法規を遵守すること。
- (2) 業務の一括再委託の禁止
 - 受託者は、受託者が一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、市と協議の上、業務の一部を委託することができる。
- (3) 個人情報保護
 - 受託者が委託業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、周南市個人情報保護条例に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めること。
- (4) 守秘義務
 - 受託者は委託業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益ために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (5) 業務の継続が困難となった場合の措置
 - 市と受託者との契約期間中において、受託者による業務の継続が困難になった場合の措置は次

のとおりとする。

① 受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合

受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合には、市は契約の解除ができる。この場合、市に生じた損害は、受託者が賠償するものとする。なお、次期受託者が円滑かつ支障なく本業務を遂行できるよう、引き継ぎを行わなければならない。

② その他の事由により業務の継続が困難となった場合

災害その他不可抗力等、市及び受託者双方の責に帰することができない事由により業務の継続が困難となった場合、業務継続の可否について協議するものとする。一定期間内に協議が整わない場合、それぞれ、事前に書面で通知することにより契約を解除できるものとする。なお、委託期間終了後若しくは契約の解除などにより次期受託者に業務を引き継ぐ際は、円滑な引き継ぎに協力するとともに、必要なデータを遅滞なく提供しなければならない。

(6) 暴力団等による不当介入への対応について

① 受託者は契約の履行に当たって暴力団又は暴力団員等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、市長及び周南警察署長へ通報しなければならない。なお、正当な理由がなく通報がない場合は入札参加資格停止の措置を行うことがある。

② 受託者は、暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、契約書に基づき協議を行うものとする。

10 その他

- (1) 委託業務の履行にあたっては、専任者を配置すること。
- (2) 各種納入物の納入場所は、市が指定する場所とする。
- (3) 委託業務の履行にあたっては、市と十分な連携及び協議を図ること。
- (4) 各種業務運営を円滑に行うため、当日までの打ち合わせ、業務に関する情報提供等、受託者は市への協力を惜しまないものとする。なお、打ち合わせ等に関する交通費は、全て本契約に含まれるものとする。
- (5) 成果物の所有権、著作権等の知的財産権その他一切の権利は市に属するものとする。
- (6) 成果物に誤りや不備が発見された場合は、委託期間完了後であっても受託者の責任において無償で訂正、補償等を行うものとする。
- (7) その他、仕様書に定めのない事項が生じた場合は、速やかに市と協議してその処理解決にあたるものとする。

11 事務局

周南市シティネットワーク推進部 シティプロモーション課

担 当：シティプロモーション担当

電 話：0834-22-8238

F A X：0834-22-8224

E-mail：citypro@city.shunan.lg.jp

住 所：山口県周南市岐山通 1-1